

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度第 4 回枚方市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 29 年 11 月 21 日（火） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：荒義重委員、寺西勉委員、西岡佐富委員、野澤征子委員、前田仁委員
欠 席 者	鎌田明委員、柴田真理子委員、西山典弘委員、初瀬憲委員、松浦正明委員、山下雅美委員
案 件 名	・会長・副会長の選出 ・会議の運営について ・「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について
提出された資料等の 名 称	資料 1 「枚方市子ども・若者育成計画」改定版（案） 資料 2 枚方市子ども・若者育成計画の改定について（答申）（案） 参考資料 1 ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査 報告書（枚方市） 参考資料 2 枚方市で対応ケースの集計・分析について 参考資料 3 これまでいただいたご意見一覧 参考資料 4 枚方市青少年問題協議会条例
決 定 事 項	・会長に小牧委員を、副会長に木田委員を選出した。 ・会議の運営について、公開とし、会議録は委員の個人名と発言内容を記載し公表していくこととした。 ・資料 1 「枚方市子ども・若者育成計画」改定版（案）等について事務局より説明を受け、委員からの意見を踏まえ、計画の改定案をまとめ、平成 29 年 11 月下旬を目処に市長に答申を行うことを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

1. 開 会

事 務 局： 皆様こんばんは。子ども青少年政策課長の今園でございます。

定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第4回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠に、ありがとうございます。

まずはじめに、委員の皆様におかれましては、10月31日付けで任期満了となりましたが、全ての委員におかれまして、引き続きご就任をいただけたことにつきまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、本日の出席委員は7名で、枚方市附属機関条例に基づき、この協議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、傍聴人は無しとなっております。続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は次第のほか、資料1、資料2、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4となっております。過不足等はございませんでしょうか。ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

2. 会長・副会長の選出

事 務 局： 続きまして、次第の2にありますように、本日は、委員の皆様が新たな任期を迎えたため、お手数ではございますが、枚方市青少年問題協議会条例第4条第2項の規定により、改めて会長、副会長を選出いただきたいと存じますが、委員の皆様の中でご意見等はございませんでしょうか。

西岡委員： 引き続き会長を小牧委員、副会長を木田委員にお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

事 務 局： ありがとうございます。ただ今、西岡委員よりご提案がありました。小牧委員、木田委員をはじめ、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員異議なし)

事 務 局： ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。それでは会長、副会長はお席の移動をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、会長をお願いいたします。

小牧会長： みなさん改めまして会長に選出いただきました小牧でございます。皆様からいただいた今までのご意見を事務局にてまとめていただきながら、本計画を良いものにしていくということで今日を迎えたわけですが、引き続き、皆様にはご協力いただきますようよろしく願いしたいと思います。

木田副会長： 同じく副会長に選出いただきました木田でございます。これまで皆様から様々なご意見をいただいて、スムーズに会議が進んでいると思っております。引き続きよろしく願いいたします。

3. 会議の運営について

小牧会長： それでは、早速ですが、引き続き、次第に沿いまして、審議を進めてまいりたいと思います。次第の3の「会議の運営」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 会議の運営について、改めてご説明させていただきます。まず、会議の公開についてですが、本協議会の内容につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、

「公開」とさせていただき、これまでどおりの事務手続きにより、傍聴を可能とさせていただきたいと思えます。次に、会議録についても、これまでと同様に、委員の個人名と発言内容を事務局で記載し、後日委員の皆さまにご確認いただいた上で、会議録とさせていただきます。作成した会議録につきましては、市のホームページや情報公開コーナーで、後日公表させていただきますので何卒よろしくお願いたします。以上でございます。

小牧会長： 会議の公開、及び、会議録について、いずれもご異議はございませんでしょうか。
(委員異議なし)

4. 案 件

小牧会長： それでは、早速、本日の案件に入っていきたいと思えます。本日の案件は、前回から引き続き、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定についての1件となっております。前回の会議にて確認いたしました。本日は、協議会としての答申をまとめていく予定としております。これまで頂きました皆様からのご意見も踏まえながら、最後まで活発なご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： [案件『「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について』を資料1「枚方市子ども・若者育成計画」改定版(案)、資料2「枚方市子ども・若者育成計画の改定について(答申)(案)」、参考資料1「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査 報告書(枚方市)」、参考資料2「枚方市で対応ケースの集計・分析について」、参考資料3「これまでいただいたご意見一覧」に基づき説明]

小牧会長： 事務局から枚方市子ども・若者育成計画の改定に関する資料の説明がありました。これまでの説明につきましてご意見などがあれば、よろしくお願いたします。

荒 委員： 民生委員のアンケートを見て、民生委員は期待されていないというか、やりにくいというのか。私は民生委員は5期目になるんですが、実際に一回もひきこもりについての相談を受けていませんし、私の校区の中でも、虐待は、時々学校を通じて情報をいただいたりとか、市民の方からもあるんですけどね。ひきこもりについては情報が極端に少ないですね。せつかく地域の住民に寄り添ってという活動をさせていただいている中で、どうしたら我々に、そういう色々な相談事がいただけるのかなと考えます。前回も発言させてもらったのですが、当事者はやっぱり地域の中での相談はしにくいのかと思えます。私の住んでいる地域はマンションが多いんですが、マンション内でのひきこもりというのは、特に見つけにくいというか、ひきこもりでなくても、通常的生活をしていても、どういう方が住んでおられるかが、なかなかわかりにくい。そういうこともあるのかもしれませんが、もう少し頼りにしていただけたらと思えます。わたしたちも勉強になりますし。

事務局： ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを5年前から始めまして、民生委員の皆様にも研修等でお時間をつくっていただいて、お話をさせていただくんですが、なかなか把握できないというお声と、把握してもどうやってあげたらいいかわからないというお声をお聞きします。私どもとしては、とにかく情報を伝えてほしいということをお願いするのですが、実際にはなかなか難しいと思えます。家族会の調査では、知人から聞いたという回答がとても多いので、いろいろな方に情報を伝えることが大事かと思っております。

小牧会長： 今のお話については、この資料1の16ページの数字をどう見るかだと思うんですよ。そういう意味で言えば、民生委員との関わりが「ある」ということが、「わからない」の次に、上位に出てきているという見方もできて、こういう見守りをしていただいているということが、結局、民生委員の方がいろいろな方に情報を伝えていただくことによって、それが回り回って、ちょっとしんどい思いをしておられる親御さんに届くということもあると思います。情報の流れから言いますと、これ自体は決して低い数字とは思わないです。

地道な活動をしていただいている、見守りをしていただいていることが、結果としては、21ページの、相談の早期の発見ですね、ある意味で、枚方市が頑張ってくさっているおかげで、内閣府の調査よりは早い時期に相談ができるような形がある。

特に家族会もありますが、結局そこにもつながって、結果としては、早期の発見につながっているんじゃないかなと。それが皆さんがいろいろなことをやっていただいているその結果だと思います。寺西委員、いかがですか。

寺西委員： 20ページの家族会のアンケートの中で、「この家族会につながるまでにあつたら良かった施策や働きかけ」ということで、60の方が答えていただいているのですが、「学校からの情報提供があつたら良かった」と言っておられます。その上のグラフでいうと、学校からの情報提供が非常に低いわけですね。学校現場では、家族会の存在がほとんど知られていないことが表れていると思います。だから、学校の中で、そういう相談先があるんだよという情報が共有できれば、また変わってくるかと思えます。逆に、期待されているわけですね。

小牧会長： これすごい期待ですね。それこそ3分の2ぐらいの方が、そのことを答えてくださっているということに鑑みますと、なかなか学校の責任も重くなるのかなというの、私も含めてなんですけど、感じたところです。

寺西委員： 実際問題として、不登校からひきこもりになったケースというのが全体的に多いわけですね。不登校の状況の中で、子どもや保護者の方に対して、今の状況をどう打開するべきかという話はしますけど、なかなか外部の相談機関であつたりとか、あるいは、こういう家族会とかの情報提供はあまりしないんですよ。逆にするっていうことが、保護者の方が変な意味に捉えられないだろうかと危惧してしまいます。今の状況をどうするのかっていう話はあるんですけど、学校現場としては正直申し上げて、情報提供という視点がないので、実態としても非常に少なく、ただ一方でやっぱり学校生活の中では、相談先として学校を望むケースが多いというところで、こういった情報もやっぱり伝えていく必要があるのかなと、この表を見て、思いました。

小牧会長： 先生は、どちらかと言うと、インテークというのか、たとえば保健室とかから、いろんなところへつないでいただくみたいな形が多いですか。

寺西委員： そうですね、まあ例えば、中3の生徒でしたら、保護者の方も本人も進路のことがあるので、このままの状況で良いのかと、やっぱり段々不安になってくるんですよ。そういうところで、進路指導を含めてのご相談がありますが、1年生や2年生の段階では、それはまだないので、保健室あるいは、校内の適応指導教室、あるいは枚方市のルポであるとか、そういうところの利用に留まりますので、それ以外のところを紹介をするというのはほぼ無いに等しい。教員自身もわからないですから。

小牧会長： 逆に言いますと、もうワンクッションを置いて、教員の方がどこかの関係機関と結びつくと、教員の方が直接知っておられなくても、つないでくださるという可能性はあるということだし

ようか。そこからまた、いろいろなところに広がっていく、つながっていくというふうに考えることもできるかと思います。西岡委員いかがでしょうか。

西岡委員： 自治会をやっていますが、ひきこもりの人は私を知る中にもおられます。就職してもすぐ辞めてしまって、家族に手を出したり、家の中では威張り散らしているような感じで、そういう傾向の方は一般に自尊心が強いのか、ナイーブというか打たれ弱いとか。パートといえども、仕事量も多いし、どこも結構厳しいですからね。

青少年育成指導員としては、バイクで走り回るような非行少年を指導する立場になるんですが、実際接するとそんなに悪い子でもなくて、そのエネルギーを正しい方向に向けてもらえればと思うのですが。そういった子やひきこもりの子も含めて、ワンクッション置いて、社会に出られるよう支援してもらえる施設や窓口みたいなのところをもっと広がってくれば助かるんですが、なかなか今は厳しい状況だと思います。

木田副会長： 先ほど、中学校の方で、つなげるところが保健室だとか適応指導教室とかということですが、例えば少年サポートセンターとか、子ども家庭センターとか、非行にはつながらなくても少し問題がある時、そういうところにつなげていくことはされていますか。

寺西委員： ケースによっては、つなぎます。

木田副会長： 不登校については、そういうところにつなぐ対象ではないんですか。子ども家庭センターとか少年サポートセンターの他にもルポとかありますけど、他に何かつながる方法があればと思いますが、例えば生活指導の先生たちは色々な情報をお持ちなんですけど、他の教職員の方は、どれぐらいご存知なのでしょう。

寺西委員： もちろん、そういった関係機関があるということは周知もしていますし、わかっています。けれども、不登校の原因も状況もほぼバラバラなので、具体的にどこにつないでいくかというところはなかなかないです。

前田委員： うちの子どもが通う小学校にはスクールカウンセラーの先生が来られるんですが、そこに相談に行ける子というのは、まだ心の元気な子で、その子たちのことをスクールカウンセラーの先生が聴いて、不登校の1歩手前の段階でケアしていくんですけど、その情報というのはスクールカウンセラーの先生は守秘義務があって、学校の先生とは共有できないらしいんです。おそらく資料の18ページの表なんかでも、学校に期待することっていうのは、保護者も子どもも大きいですけど、学校としてはスクールカウンセラーの先生と情報を共有できればと思います。個人情報とかいろんな問題があって、出せないところもあるというのが、痛し痒しですけど、やっぱりこのデータにもあるように、若年層から、特に不登校をカバーできれば、ひきこもりにつながりにくいというのは資料からも見て取れるので、一概に情報を全員で共有して全員で関係機関にというよりも、学校としてはスクールカウンセラーを置かれているというのが、対応としては大きいのかと思いますし、逆に言うと、それで十分な気がします。表に出せるもの、出せないものというところが、ちょっとデリケートな部分なのかなという感じはしますね。

寺西委員： 実際、小学生や中学生の子ども達が不登校の状況に陥った時に、具体的にどれだけつないでいく機関があるかということですが、資料の中に、枚方の不登校の、小学生と中学生の平成28年の人数がありますよね。年間で30日以上不登校の中学生が市内で365人いるわけです。この子たちを、次どこにつなげば問題を解決していけるかと思ったら、この人数を対応するのは、なかなか難しい。だから実態としては、担任の先生を中心に、もちろんスクールカウ

ンセラーさんと相談もしながら、担任と本人と、本人が学校に来られる場合はまだ良しとして、なかなか学校に来られない子もいるわけですから、そういう場合には、電話をしたりとか、家庭訪問をしたりというような個々の関わりになってきます。そんな中で、例えば外の相談機関につなぐという話になったときには、そういうところも紹介などもしますが、まあ実態としては、やはり個々の先生が学校として関わっています。そのときに、これは僕の私見ですが、発達障害をはじめ、いわゆる医学的な見地というのは、教員は全然知識がないわけです。

だからその子の症状を見たときに、どんなアプローチをしたらいいかというのは、例えばスクールカウンセラーであれば、臨床心理的なアプローチをしてもらいます。またそれが、身体に出てきている場合だったら、スクールカウンセラーさんのアプローチではなかなか難しいケースもあるということで、そのときにはいわゆるクリニック的な、臨床医学の立場からアプローチできるよう、学校が相談に行ける場所があったら、それを参考にしてアプローチしたりということもできると思います。ですが、現実問題としてまだそういうところまで至っていない。だから担任が、最初は何もわからない、専門的な知識がない状況で子どもたちと接しないといけないわけです。人間関係のまずさとか、友達関係で来られなくなったケースについては、そこをなんとかすれば良いわけですが、不登校って、原因はそれだけじゃない。もっと心理的な部分が作用しているケースもあるので、そうなってくるとやっぱり教員の持っているノウハウでは、なかなかできないですし、そういう子ども達って、結構重症化、長期化してしまう。そのフォローが、どれだけ充実できるかというのがあると思うんです。

小牧会長： 今のお話を聴いても、うまくつながらない理由にはそのあたりにある可能性が高いですね。あるところには専門的な臨床の方とかがいらっしゃっても、そこに担任の方からうまく情報がつながるかとか、あるいは、その臨床の方で、いろんな知識を持っておられる方がおられますから、そこにいったんつながったら、そこからまたしかるべきところにつながっていく可能性はある。

寺西委員： そこで1つあるのが、前田委員がおっしゃった個人情報の壁です。そこをクリアして、保護者から了解も得られるのであれば、積極的にアプローチすることができるんですけど、現状はできないですからね。

小牧会長： よほど緊急のことであるとか、命にかかわることであれば、そのあたりは特別かもしれないけど、そのあたりがなかなか難しいところで、結局はそこで止まってしまうというようなことがありますね。親御さんと接するというあたりでは、野澤委員はいかがでしょうか。

野澤委員： 前職でも、ひきこもりのケースは扱いました。学校の先生方もすごく熱心にやっておられるんです。生活指導の先生も、担任の先生も家庭訪問されたり、時間があいたら放課後でも家庭に行って、話を聴いたりされておられた先生がたくさんおられました。ひきこもりとかニートというのは、命に直接関わらないっていうか、児童虐待やいじめとはまた質が違いますよね。だから学校の先生も家庭に入っていくというのは、逆に難しいところがあって、先生のエネルギーの使い方はほんとに並大抵のものでないんだけど、それに家族・保護者が応えようとしなないというのがあるんですね。

資料を見て感じたのは、ニートとかひきこもりの問題は非常に複雑で、なかなか社会的なルール、レールに持って行きにくいというのがあると思いますが、市の取り組みは非常に網羅されているので、これを地道に続けていくということが非常に大切ではないかなと感じました。また相談時の年齢を見ると、枚方は非常に若いですね。それはやはり、今までの努力が

実ってきているんじゃないかなと思うんですね。難しいところは、不登校の数は今、だいたい全国的にも小学校中学校で 10 万人前後で推移しているかと思うんですけども、これは決して今後下がることはないだろうと思います。不登校になりやすい要因っていっぱいあるんですよ。家庭にいても子どもが不自由しない。自分の部屋はあるし、テレビはあるし、電話はあるし外との連絡も十分取れますからね。また保護者の方も、最初は一生懸命学校に行かそうとするんですけど、最後は根負けして、子どもの言いなりになってしまうというのが大方の傾向ですよ。それがどういう時に、私のところに来ているかという、暴力的なことを言い出したとか、お金をばら撒きだしたとか、やっぱり保護者が本当に困るというような状況が出て初めて相談機関に行くわけです。だから、本当に虐待とかいじめとかと違って、早期に関係機関につなぐのは非常に難しいところがあると思うんです。さきほどの個人情報の件は改善される方向に行っていきたいんですけども、このひきこもりへの対応はまだ始まってそんなに時間的に経過してないですよ。それでここまで来ているのは、私、すごいなというふうに逆に思っているんです。だからこれからも続けていくっていうことが大切だと思います。

小牧会長： なかなか、短期的には効果が出るのは難しいですが、じわじわ長く続けて、5年、10年続けてやっと効果が出てくるっていうことのほうが現実的かと、そういう意味では、今、おっしゃったような形で継続していくっていうのが大事ですね。

野澤委員：ほんとに保護者自身が困らないと、相談には行かない。だからもっと情報をたくさん保護者向けに出してあげるとするのは必要かと思います。

小牧会長：初めのスタート台に乗せるのがまずは大事になるんですが、そのためにはどうやって情報を届けるのがよいと考えられるでしょうか。

野澤委員：一番身近なのは、やはり学校との関係ですけど、先ほどからお話に出ているように難しいところがありますよね。やっぱりスクールカウンセラーの活用が一番有効ではないかと常々思っているんですけども。いろいろと学校差もあるかもわかりませんが、PTAとか学校の先生方もスクールカウンセラーへの認識度って随分上がってきていますし、相談に行ったというのが、特別なことではなくて、日常で困ったら気軽に相談に行けるんだというような感覚になってくれば、もっと吸い上げられるんじゃないかなというふうに思います。

小牧会長：ハードルをどうやって下げるか。

野澤委員：私の持論ですが、1学期に、または1年間に1回は、スクールカウンセラーの面接を全校生徒が受けるようにするくらいされてもいいと思います。もっとも、週に何回しか行っておられませんから不可能かもわかりませんが、それぐらいの感覚で。生徒たち全員が、何かあったら、風邪ひいたら病院に行くような感じで、スクールカウンセラーを訪れられる雰囲気になっていってほしいというふうに思うんです。

小牧会長：相談できるハードルをいかに下げるのか。あるいはその機会をどう増やすのか。また情報をどうやって広げていくのかということについて、話をしてきましたが、荒委員いかがでしょうか。

荒委員：定期的に関係機関との情報交換会を実施するのが効果があるのではないのでしょうか。民生委員も校区によって違うんですけど、私の校区では、中学校、小学校と、民生委員主任児童委員で年に3回ほど情報交換会を実施しています。民生委員児童委員も守秘義務の上で活動をしているので、その点は学校の方もわかっていただいたうえで行っています。私のところの校区は以前はかなり荒れていたんです。最近は落ち着いてきたためか、情報交換会でもそんなに難し

い案件は上がってこないです。理由はわからないんですが、学校や保護者の方も努力されているんですよ。

前田委員： この情報って公開はできるんですよ。たとえば、11ページに枚方市の現在の不登校児童・生徒数の推移が載っていて、小学生で107人、中学生で365人、小学校45校、中学校19校の中でこれだけの人数がいる。例えばですけど、この数字を出して、「皆さんの周り大丈夫ですか？」っていうところがあれば、例えば知人・友人からの情報提供のような形でつがなると思う。たぶん、我々保護者の中でも、実際に不登校がこれだけいることや、人数自体も把握してないと思うんです。これを公開していいののかもちょっと曖昧だったので、例えばPTAの会議でも数字は伏せています。そういった面で、伏せなくて良い情報であれば、どんどん開示して行って、保護者向けにアプローチしていくところの方が効果的だと思います。保護者にとって一番身近なところっていうと、やっぱり学校からのチラシとか、教育委員会でもいいですけど、何かそういう機関から出てくるものだと、目にされる親御さんも多いと思うので、配布も大変かもしれないですけど、現状を知って、こんなアプローチもできて、こういう相談機関もあるよって、1枚もので出し続けるということが、もし既にされていたら申し訳ないですけど、全校生徒配布にすると効果的だと思います。この会議に出て初めて、この現状を知ったので。

事務局： 載せている図や数字については、基本的に公開されているものです。今回説明させていただいたものも、公開を前提に載せて審議していただいていますので全部公開と思っていただいたら、結構です。

前田委員： これを基に、チラシを作成して撒くのも問題ないですか。

事務局： 問題ありません。

前田委員： 教育委員会とリンクしていただいて、何かそういうものを発信してもらった方が、学校単位で作るのは、たぶん大変だと思うので、統一したものがあれば、情報の広がりにつながるのかなという感じがしますね。

木田副会長： 情報交換会というところでは、私の校区でも、小学校・中学校・高校、それからコミュニティ、保護司が集まっているいろいろなご意見を伺うのですが、やはりその中で個別な、コアな、濃い意見についてはオブラートに包みます。今でしたらSNSの問題や、薬物の問題であるとか、非行について、学校別におおまかな現状を伝えます。保護司の立場から個人名を出すわけにいかず、住居を知られるわけにいかず、民生委員さんたちに集まっても、直につながるのは、なかなかしにくいというか、ちょっと口はばかれるところがありまして、全体で集まっているのに、すごく一般的な話になってしまうことが多い。

ひきこもりの中には、情報をインターネットでいろいろと取れるというのがあるので、そこから出すというのは難しい。私自身がそこへ出向いて、話を聞くことはできても、外に出てこさせるまではなかなか時間がかかります。

小牧会長： これまでのお話を聞くと、情報を伝えるには地道な努力を続けることがどうしても必要になるのかと思います。そうすると、だれかが困ったときに、「そう言えばこんなんあるよ」と友人知人を通じて伝わっていく。それと同時に、個別の対応という部分でいえば、当然守秘義務のこともありますし、実際に起こった状況の中で、うまく切り分けて、それぞれでできる範囲での対応ができれば。いずれにしても時間の軸で考えたときには、やっぱりまずは知ってもらわないといけないということで、行政の方でもパンフレットであるとかカードであるとか、い

ろんな形でやっていただいていると思うんですけども、それをどうやって見やすい場所に置くかとか、先ほどのお話にありましたが、学校の中での情報の提供がどこまで可能なのかとか。公開されている情報を活用して、いろいろな機会に広げていただく。危機感をあおるといってちょっと語弊がありますが、やっぱり実際に身近なところで、「いろいろな問題があるよね」、「みなさんの周り大丈夫ですか？」って、これは結構面白いと思うんですけど、そういうふうな形で、もししんどい思いをしている子どもがいたら、「ちょっと、こんなところあるで」というような情報をうまくつないでいくっていう、そういうことが、やっぱりどうしても大事なのかなと感じたところです。ただ、個別の情報となると難しいですね。

荒 委員： そうですね。我々も学校との会議の中で情報をいただいても、民生委員の地区の委員会の中でも、どこのだれが、こういう状態というのは絶対に出さないです。自宅の前をさりげなく、ぐるっと回ってくるような、パトロール的なこともやっていく中で、たまたま、あつというような情報を拾うこともありますけどね。だから余計、こういう問題は、長引くんですよ。長引いているなかで、中学校を卒業されて学校からも手が離れて、歯がゆい思いをすることはいくらでもありますね。

小牧会長： 先ほども触れましたが、資料の21ページにある結果というのは、ある意味実績として良いデータと捉えることができると思います。早い時期に相談ができていうことだけでなく、家族会に関しては、回収率については気をつける必要があるものの、少なくとも回答していただいたところについては早期につながることで解決に結びつくというところは大きいと思いますので、やっぱり早い時期に発見することが大事であると考えます。前からの話で3次2次1次の段階でいうと、3次のところにならないように、2次の初期の段階でどうやって見つけていくのかというのは、当然大事なところで、早い時期にどうやって関係機関につなげるかっていう部分では、口コミも有効だと思いますし、先ほどおっしゃった学校の協力であるとか、PTAであるとかそういったところからも更に広げていただける可能性があるのかな。そういう点では、やっぱり地道に続けていくっていうこと以外に、すぐに解決できるのはなかなかないのかなと感じています。

野澤委員： それぞれ連絡会っていうのは、いろいろな段階での連絡会をもっておられますよね。学校も結構、その場では情報を出しておられるんですよ。こういうふうな不登校とか非行にもからめてとか、情報はかなり出ているといえ、出ています。それをそれぞれの団体、所属に持ち帰って、どういうふうにそれをルールに乗せるか、相談のルートに持っていかかが課題だと思いますね。ひきこもりやニートについては個人の捉え方によっても違って来るでしょうし、皆が危機感を持っているようにも思えないですから。

小牧会長： 先ほどの、ちょっとハードルを下げることで気軽に相談に行けるかというのも1つのヒントになるかもしれないですね。

木田副会長： 覚醒剤の薬物乱用の予防委員をしているんですけど、大人用のパンフレットって、「絶対あかん」みたいに怖い顔が書いてあるんです。これを小学6年生の授業で持って行ったときに、すごく漫画チックだけど、内臓の絵が描いてあって目を引くから、子ども達がパンフレットを見てくれるんですね。そういうパンフレットみたいなものはないですかね。

事務局： カードがあります。いろんところで配ってもらえるように、当事者の方が相談に来たくなるようなことで作っています。またお届けします。

木田副会長： そういうこともこっち側が知らないっていうのもおかしいですね。今、協議している人間がね。

荒 委員： ありますよね。いろいろ。関係機関や施設にあります。

木田副会長： 印刷物も必要なところへ届いてこそ、生きた税金ですから。私たちも、なんぼか持っていて、手持ちを持っていれば、なにかの会合に持ち出せますから。

事務局： どんどんお願いしたいです。配り方など、また相談させてください。

小牧会長： 委員さんの方々からも少しずつ情報を広げていっていただきますと、1人1人が複数の人に、またその人が広げていってくださるといって、地道な情報の共有になるのかなという気がします。その他、いかがでしょうか。この機会にいろんなご意見をいただければ。

荒 委員： 資料の16ページで、民生児童委員に25%の方が何らかの関わりがあるというのは、直接ではなくて、多分学校とかから情報提供いただいた程度だと私は思います。

小牧会長： あるいは、どなたかに教えていただいたとかでしょうか。ちょっとおせっかいなほうが良いっていいですね。結局周囲に無関心になるのが一番の問題で、自分の周りのいろんな人に興味や関心を持つとか、そこから始まるのかと思います。例えば友達とかのお子さんが、ちょっとしんどい思いさせているっていう時に、「あっ、そしたら余計なことかもしれないけど」というその部分がないと、やっぱりつながっていかないということもありますよね。それによって、行政の方にいろんな相談をしてくださる方が増えれば、効果として確実に出てくるのかと思うので、ぜひこれを継続して続けていただければと思います。

それでは、活発なご議論いただいているところですけど、大変恐縮ですが、本案件の審議につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。本協議会では、枚方市子ども・若者育成計画の改定について、これまで4回にわたり、審議を行ってまいりましたが、委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

いただきましたご意見を踏まえ、本計画の改定案を確定し、今月下旬をめどに、答申として市長に提出させていただきたいと思いますが、今後の調整につきましては、私にご一任いただければと思いますが、皆様ご了承いただけますでしょうか。

委員一同： よろしくお祈いします。

小牧会長： ありがとうございます。それでは、その他としまして、事務局からお願いします。

事務局： 本日も、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。それでは、子ども青少年部長の式田より御礼のご挨拶を申し上げます。

式田部長： 皆様本日は貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございます。

今年6月に「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について諮問させていただきまして、この間4回にわたり、それぞれの専門的見地からご意見・ご審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

委員の皆様からは、困難を抱えた子ども・若者やその家族にいかにか情報を届け、必要な支援に繋げるか、特にひきこもりの多くの原因となる不登校では、学校に期待する役割が大きいこと、地道な取り組みが情報の共有化につながること等、様々なご意見をいただきました。

家庭と地域、または家庭と支援機関、また支援機関どうしなど、「繋ぐ」ということは、今後の取り組みにおいて大変重要な視点であると考えております。

本日いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて加筆修正をさせていただき、後日、小牧会長、木田副会長から市長に答申をいただく予定としております。その後は、年末年始にかけてパブ

リックコメント、2月に議会への報告、3月末に計画を策定することとしております。

最後になりますが、委員の皆さまには日頃から本市の青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げますとともに、今後ともそれぞれの立場から子ども若者の育成にご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局： 最後に、連絡事項でございますが、本日の資料等につきまして、追加でご意見などいただける場合は、期間が短くたいへん恐れ入りますが、11月24日（金）までに、電話、メールなどで、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

本日の会議録につきましては、これまでどおり、事務局で案を作成しましたら、皆さんにご確認いただき、決定したものをホームページで公表していきたいと思っておりますので、あわせてよろしく申し上げます。以上でございます。

小牧会長： それでは、これをもちまして、「平成29年度 第4回 枚方市青少年問題協議会」を終了したいと思います。本日は、お疲れさまでした。